

これ変えて、

卸売市場法

指定生乳生産者団体制度

収入保険

種子法

種苗法

ホントに


農業競争力強化？

規制改革推進会議の提言に沿って政府がまとめた「農業競争力強化プログラム」が決定したのは2016年11月のこと。肥料や農薬、機械代が下がるのはけっこうなことなのだが、それにとってもなあって、いくつもの法律や制度が改定・廃止、あるいは新設されている。その先行きに不安を覚える人は少なくないだろう。

このプログラムによって「農業者の所得向上を図る」と政府はいうのだが、本当に農家の所得を増やすことにつながるのか、むしろ、地域の農業や農村を破壊する方向に向かわないかと心配になる部分がある。

識者の寄稿とともに、懸念されることをまとめてみた。

特集 ▶ 農業競争力強化プログラム



日本の農業、もっと強く。

自由に農業経営ができる環境をつくり、
農業の構造的な問題を解決し、
農業者の皆さんの所得向上を図るため、
全13項目の「農業競争力強化プログラム」を決定しました。

<p>価格引下 肥料や飼料、農薬、機械などの価格引下げ</p> <p>国際水準への価格引下げを目指して、生産資材業界を再編。法規制を見直し。</p>	<p>流通改革 生産者から消費者への直接販売など流通・加工の構造を改革</p> <p>中間流通の抜本的合理化、農販店等における適正価格での販売。</p>
<p>生乳改革 酪農家の自由な販売を支援</p> <p>酪農経営の活性化を図るための制度に改革。</p>	<p>輸出体制 日本の優れた農産物を世界へ</p> <p>海外の需要を生み出すブランディング・プロモーション、輸出サポート体制の整備。</p>

「政府広報オンライン」
ウェブページより